

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2007-97199(P2007-97199A)

【公開日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-295663(P2006-295663)

【国際特許分類】

H 0 4 N 5/238 (2006.01)

G 0 3 B 7/16 (2006.01)

G 0 3 B 15/03 (2006.01)

G 0 3 B 15/05 (2006.01)

G 0 3 B 17/18 (2006.01)

H 0 4 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/238 Z

G 0 3 B 7/16

G 0 3 B 15/03 J

G 0 3 B 15/03 L

G 0 3 B 15/05

G 0 3 B 15/03 H

G 0 3 B 17/18 Z

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月30日(2007.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像光学系を介して入射した光を撮影画像信号に変換する撮像センサを有し、シャッター操作部の1回の操作により、複数枚の画像を連続撮影して撮影画像信号を生成する連写モードでの撮影が可能な撮像装置であって、

連写モードに設定するための操作手段と、
閃光発生手段と、

前記操作手段の操作にตอบสนองして、前記閃光発生手段による閃光の発生許可及び禁止を行う閃光発生制御手段とを備え、

前記操作手段により連写モードに設定された場合には、前記シャッター操作部の1回の操作にตอบสนองして、前記閃光発生制御手段による閃光の発生が許可された状態の撮影と、禁止された状態の撮影とが連続して行われることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

撮像光学系を介して入射した光を撮影画像信号に変換する撮像センサを有し、シャッター操作部の1回の操作により、複数枚の画像を連続撮影して撮影画像信号を生成する連写モードでの撮影が可能な撮像装置であって、

連写モードに設定するための操作手段と、
閃光発生手段と、

前記閃光発生手段により発光される閃光の量を制御する閃光発光量制御手段とを備え、
前記操作手段により連写モードに設定された場合には、前記シャッター操作部の1回の操作に
応答して、前記閃光発光量制御手段により発光量をそれぞれ変えて、連続して撮影
が行われることを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

撮影画像を表示する表示手段をさらに備え、

前記撮影された複数枚の画像は前記表示手段に表示可能であることを特徴とする請求項
1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記撮影された複数の画像を前記表示手段に並べて表示させる画像表示制御手段をさら
に備える請求項3に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記撮影された複数枚の画像を前記表示手段に拡大表示させる拡大表示操作部をさら
に備える請求項4に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記操作手段の操作に
応答して、前記閃光発生手段により発生される閃光の量を制御す
る閃光発生量制御手段をさらに備える請求項1に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記撮像画像信号を外部に出力する画像信号出力手段をさらに備える請求項1または2
に記載の撮像装置。

【請求項8】

前記撮像画像信号に基づいて、撮像画像を表示する表示手段をさらに備える請求項1
または2に記載の撮像装置。

【請求項9】

前記撮像画像信号に基づいて、撮像画像を印刷する画像印刷手段をさらに備える請求項
1または2に記載の撮像装置。

【請求項10】

前記連続撮影された複数枚の画像を記録する記録手段を更に備える請求項1または2に
記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の目的は以下の構成を備えた撮像装置によって達成される。

撮像光学系を介して入射した光を撮影画像信号に変換する撮像センサを有し、シャッ
ター操作部の1回の操作により、複数枚の画像を連続撮影して撮影画像信号を生成する連写
モードでの撮影が可能な撮像装置であって、

連写モードに設定するための操作手段と、

閃光発生手段と、

操作手段の操作に
応答して、閃光発生手段による閃光の発生許可及び禁止を行う閃光発
生制御手段とを備え、

操作手段により連写モードに設定された場合には、シャッター操作部の1回の操作に
応答して、閃光発生制御手段による閃光の発生が許可された状態の撮影と、禁止された状態
の撮影とが連続して行われる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の目的は以下の構成を備えた撮像装置によって達成される。

撮像光学系を介して入射した光を撮影画像信号に変換する撮像センサを有し、シャッター操作部の1回の操作により、複数枚の画像を連続撮影して撮影画像信号を生成する連写モードでの撮影が可能な撮像装置であって、

連写モードに設定するための操作手段と、

閃光発生手段と、

閃光発生手段により発光される閃光の量を制御する閃光発光量制御手段とを備え、

操作手段により連写モードに設定された場合には、シャッター操作部の1回の操作に
答して、閃光発光量制御手段により発光量をそれぞれ変えて、連続して撮影が行われる。